



薬局・薬剤師のためのニュースメディア

HARMACY NEWSBREAK

薬研・田代氏 構造的独立性要件撤廃と「かかりつけ薬局」制度化を提案

団体・学会 [3月13日 15:51]

▶ スクラップ

中小薬局でつくる保険薬局経営者連合会（薬経連）系のシンクタンク、薬事政策研究所（薬研）の田代健代表取締役は13日までに、薬局と医療機関の構造に関する提言を行った。患者の利便性のために構造的な独立性の要件を撤廃すると同時に、薬局間の競争が立地条件だけに偏ることのないよう、「かかりつけ薬局の制度化」を提案。患者が自らのかかりつけ薬局を指定し、その薬局で調剤を受けた場合には自己負担率を3割、それ以外の薬局で受けた場合には4割とする仕組みを提案した。

同氏は「患者が病院の敷地内の薬局をかかりつけ薬局として指定すれば、そこで3割で保険調剤を受けることができる。地元にかかりつけ薬局があれば、そこで3割で保険調剤を受けてもよいし、敷地内の薬局で4割払って保険調剤を受けてもよい」と説明する。

薬局が受け取る調剤報酬に関しては「門前か面分業かで変える必要はない」とし、同制度によって、「薬局は点数を算定することではなく患者から選ばれるために総合的なサービスを提供することを追求し、健全な競争が促される。これにより薬局が健康情報拠点としての機能を備えることになる」と見ている。

同氏は仮に薬局と医療機関との構造的な独立性という要件だけを撤廃すると、薬局は「構造的に医療機関と一体化した薬局」に偏り、患者数の多い病院では「駐車場を高額な賃料で借りて薬局を出店するケースが現れ、結果的に患者に不利益をもたらすことが予想される」と指摘。同時にかかりつけ薬局は売上高が減少し、「経営を維持することが難しくなる」ことから、かかりつけ薬局のメリットを享受している患者にとっては「不利益となることが予想される」と分析している。

▶ 戻る